

見書の提出を求める請願」について

意見1 第2の福島とならないよう、この請願を採択すべきである。

意見2 各地の原発に関して様々な動きがあるが、状況に大きな変化が見られないことから、前回同様、結論を出すのは時機を得ていない。

審査結果 継続審査

◆請願第16号「住民の安全・安心を支える国の公務・公共サービス体制の充実を求める請願書」について

意見 国で1,000兆円以上の借金がある中で、出先機関を充実させることは困難であり、逆に国の進めるように、一層の合理化を進めるべきである。また、道州制に関しても様々な議論が行われている段階であり、反対を唱えることはできない。

審査結果 不採択

◆請願第17号「自治体非正規雇用・公務公共関係労働者の雇用・待遇の抜本改善を求める意見書に関する請願書」について

意見1 今後、非正規職員

の処遇改善を検討していく必要があることから、継続審査とすべきである。

意見2 できるだけ非正規職員の処遇を改善していくべきではあるが、法的には正規職員とは明確に区分され、採用や処遇面で異なる扱いになっている。その上で、臨時的・補助的な業務や専門的知識が必要な業務など、それぞれ役割を分担して非正規職員を雇用する柔軟さが必要である。

審査結果 不採択

厚生文教委員会

委員長 上田栄一

◆大洲市母子家庭医療費助成条例の一部改正について
問 対象者と助成額について

答 市内の父子世帯は120世帯と見込んでいますが、対象としている所得税非課税世帯については所得の状況把握ができないことから、父子世帯の20%を仮定し、24世帯を想定しています。

また、助成額については、実績から推計し200万円を見込んでいますが、ほか

の医療費助成制度を優先させる場合もあるため、その部分については見込み助成額を下回る見込みです。

問 すべてのひとり親家庭を対象とすることはできないのか。

答 愛媛県母子家庭医療費補助金交付要綱に基づき、県の補助金を受けて実施しており、また、県内の全市町においても対象を所得税非課税世帯に限定していることなどから、従来の母子家庭と同様に所得制限を設け男女の性別差を無くす制度としました。

◆市立大洲病院事業について
問 訪問看護の取り組みについて

答 医師の指示に基づき悪性腫瘍などにより居室において継続して療養を受ける必要がある方に対して医療保険での訪問看護を実施しているところです。

平成16年より、看護師1名体制で行っていましたが、本年の診療報酬改定において在宅復帰が重要視され在宅医療への要求が高まったことから、現在は2名体制で実施しています。今後は、さらなる体制強化を図るため新たに2名の訪問看護師を養成するとともに訪問リハビリテーションの実施なども提供していきたいと考えています。

産業建設委員

委員長 榊田和美

◆大洲市上水道使用条例及び大洲市簡易水道及び飲料水供給事業等使用条例の一部改正について

問 料金改定の概要と今後の経営収支の見込みについて

答 今回の料金改定は、向こう4年間の収支状況を推測し、約4億円の赤字が出る予想されたため、収支を均衡しようとするものであります。老朽化した施設が多いため、維持管理のための修繕費が増えることや、国や県による公共工事等で配管や施設の移転等により除却費が増える場

常任委員会管内視察



▼総務企画委員会
閉校後の校舎利活用
(榊生小学校)



▼厚生文教委員会
長浜大橋駆動装置
(長浜ふれあい会館)



▼産業建設委員会
鹿野川ダム改造工事事業
(鹿野川ダム管理事務所)